

## 麦に関する相談窓口について

今後の麦関係企業の経営の安定に資するよう、本年2月から設置している農林水産省内の専門の相談窓口において、関係業者や消費者等からの相談を引き続き受け付けることとしている。

### 1 窓口設置場所：農林水産省総合食料局

食糧貿易課企画班

担 当：直井、佐藤

直 通：03-6744-2086

E-mail：shoku\_bou@nm.maff.go.jp

### 2 相談内容：

- ① 優越的地位の濫用等の独占禁止法・下請代金法違反の疑いのある行為があった場合の公正取引委員会への情報提供
- ② 政府系金融機関の融資制度等の紹介
- ③ 国際相場の動向や価格改定理由の説明、関連資料の提供 等